

## 「平和への誓い」の代表者を募集します

調査課 ☎ 829-1147

今年是被爆から80年を迎える節目の年です。  
平和祈念式典の「平和への誓い」では、長崎で被爆したかたが自らの被爆体験に基づく平和への思いを世界に向けて発信しています。  
家族や知り合いを推薦することもできますので、ぜひ応募してください。

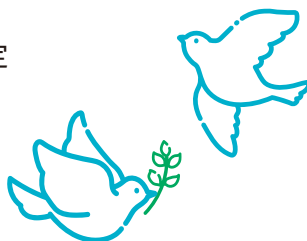
**対象** 次のすべてを満たすかた

- ・長崎で被爆した(被爆者健康手帳の有無・居住地・国籍問わず)
- ・これまでに核兵器廃絶、世界恒久平和の実現、被爆者援護の充実、被爆体験の継承などの活動に取り組んだ経験がある(活動内容・期間問わず)
- ・リハーサルと平和祈念式典に出席でき、「平和への誓い」を読み上げることができる(手話や外国語も可)

**申し込み** 市ホームページ・地域センター・原爆資料館・調査課にある申込書と必要書類を提出

**締め切り** 3月31日⑨

**その他** (選考) 市が設置する審査会で選定  
※審査結果は、5月下旬に通知予定  
(費用) 代表者の旅費は市が負担



昨年「平和への誓い」を読み上げた  
三瀬 清一郎さん

## 令和7年度の国民健康保険税の申告は4月10日⑩まで

国民健康保険課 ☎ 829-1226

対象者は忘れず提出期限までに手続きしてください。

**対象** 国民健康保険加入者と世帯主のうち次のいずれかに当てはまるかた

- ・収入がない
- ・給与・公的年金以外の所得があるが確定申告や市県民税の申告を期限までにできない
- ・給与所得者で、勤務先から市役所へ給与支払報告書が出ていない
- ・給与所得者で、勤務先から市役所へ給与支払報告書は出ているが、他にも収入がある
- ・確定申告や市県民税の申告をするかたの控除対象配偶者や被扶養者
- ・非課税の公的年金(遺族・障害年金など)のみを受給している
- ・令和7年1月1日現在、住民票が長崎市にない

**申告方法** 申告が必要な世帯は、1月下旬に届く申告書を返送してください。  
※申告書が届いていない世帯でも申告が必要な場合があります。  
申告の受け付けは国民健康保険課と地域センターで行っています。

**その他** 申告しない場合、低所得世帯に対する国民健康保険税の均等割額と平等割額の7割・5割・2割の軽減、高額療養費の払い戻しができない場合があります。

